令和８年度第２回全国健康保険協会佐賀支部評議会議事録

◎日　時　令和８年 10 月 20 日（火）　15 時 30 分～17 時 00 分
◎場　所　全国健康保険協会佐賀支部７階会議室
◎出席者　学識経験者（田中評議員、中島評議員、平部評議員）
　　事業主代表（田中評議員、西岡評議員、山本評議員）
　　被保険者代表（狩野評議員、田中評議員、矢ヶ部評議員）50 音順

　　オブザーバー 佐賀県国民健康保険課、佐賀県健康福祉政策課
　　株式会社富士建設代表取締役　山口次期評議員
　　佐賀県商工会議所　松江次期評議員

◎議題
１．令和９年度平均保険料率について
２．支部戦略プラン（支部健康づくり戦略）について

◎主な意見等
１．令和９年度平均保険料率について
資料 1-1、1-2、1-3 に基づき、事務局から説明。
主なご意見等は以下のとおり。

【被保険者代表】
準備金はどのような形で運用されているか。

【事務局】
基本的には定期預金という形で運用しているが、昨年から一定の範囲内で国債での運用も始めている。ただ、極端な金額での運用は実施せず、まずは 1,000 億円からの運用としており、今後徐々に検討していく。

【学識経験者】
協会けんぽは県独自の様々な実情を踏まえ、地域ならではの運用の裁量を与えられており、今回の資料でも財政運営の基本的な考え方として、民間の公的法人として、自主・自律の財政運営を行うと掲げている。そうであるならば、そもそも今回の議論の論点でもある平均保険料率について、たとえ議論しても国庫補助率や適用拡大による財政悪化等の国の施策によって左右されるということが本当に民間としての運営としての趣旨・目的に沿って

いるのかを疑問視されるところである。改めて、制度設計の在り方を見直すべき時ではないかと感じている。

【事務局】
自主・自律の財政運営について、我々にできることとしては、地域の健康づくりを推進していくことで医療費を引き下げるといった形で運営できればと考えている。

【学識経験者】
今まで都道府県単位保険料率の運用について議論を重ねてきたが、国庫補助率が下がった場合の事態を考えると、違った観点での議論が必要となるのは間違いない。一方で準備金については、これまでもずっと佐賀支部では、準備金の在り方も考えてほしいと意見発信をして、それを受けて協会本部でも議論を進めてくださったことは、評価できると感じる。
今後、準備金をどのように使うのかも含めて、保険料率をどう設定するのかという細かい議論が必要になる。また、健康保険組合が解散して協会けんぽに加入することで、地域の負担が増えるのか、東京などの本社がある地域の負担が増えるのかを分析して、佐賀支部としては高い保険料を負担しているが、その保険料率の設定は適正なのかを考えるうえでも、単純に都道府県単位だけの視点ではない検討を少しずつ始めてもよいのではと考える。

【事業主代表】
今の日本の社会保障制度について、今の負担でこの医療を享受できることは、世界的に見ても恵まれていると感じており、この制度を維持するための根本的な議論が必要ではないか。少子高齢化で若い人が高齢者を支えていかなければならない現状が目に見えており、30～40 年後にもこの制度を維持するためには、保険料の負担が大きくならざるを得ないと感じている。保険料率の細かいパーセントの話よりも、大局的な視野で議論をして国に訴えることが大事なのではないかと思う。

【学識経験者】
保険料率の検討を進めるうえで、今回メルクマールが設けられたことは議論がしやすい。

【被保険者代表】
日本労働組合総連合会の各支部の評議員となっている者が集まった際にも、保険料率が全国で一番高い佐賀と、低い新潟で１％以上の差があることには疑問が出ている。また、保険料率が高い県と低い県とで評議会の議論に温度の差があると感じる。準備金については、活用方法を検討すべきである。

【事業主代表】
中小企業団体中央会としては、国庫補助率について16.4%を20%以上に増加と国に対して毎年要望をしている。準備金の使い方について、人間ドックも今年から追加されたことは、非常に有意義であると感じる。準備金をどのように使うかを議論すべきであり、国に言うだけではなく、ある程度皆で努力をしないと保険料率は下がらないといった現実がある。

【事業主代表】
経営者の立場として、実際、保険料の負担率は大きいと感じている。佐賀県は、医療費が高いから保険料率が全国で一番高い状態になっているのは分かる。健康増進の一環として、健診後の保健指導に取り組んでいただいており、保健指導として個別に訪問し、訪問に際しての費用もかなりかかっている。しかし、なかなかその効果が目に見えてこないと客観的に感じており、もう少し具体的な効果が出る方法がないのかと思う。特定の個人だけを対象とするのではなく、定期的に様々な企業に対して、健康のプロの視点から企業全体として講習会を実施する、あるいは自主的に実施する企業に対して積極的に補助するなど、健康に対して明確に意識づけをできるような戦略的な施策を行ってほしい。

【事務局】
これまでも保健師・管理栄養士が保健指導だけでなく健康宣言の推進や支援を行ってきているが、今後はさらに、各事業所の健康サポーターとしての活動を充実させていく方針である。

【事業主代表】
例えば、現場経験がある医師等を招いた講習会の費用補助を協会けんぽが実施していただけると、企業側としても健康づくりに取り組みやすいのでぜひ検討いただきたい。

【全評議員】
令和9年度平均保険料率について9.9%で異議なし。

２．支部戦略プラン（支部健康づくり戦略）について

資料2-1、2-2に基づき、事務局から説明。
主なご意見等は以下のとおり。

【事業主代表】
各取組の具体的な数値目標は決まっているのか。

【事務局】
支部戦略プランは 3 年間の支部での方針を示すものとなっており、具体的な数値目標は単年度の事業計画に改めてお示しする予定である。

【被保険者代表】
人間ドックについて今回新たに追加されているが、健診機関側の体制が追い付いていないと感じる。従業員の健診の予約をすると、年明けにならないと予約が取れないと健診機関側より返答いただいた。取組の中に、人間ドック健診機関の拡大とあるので頑張っていただきたい。

【学識経験者】
佐賀支部独自の取り組みができることは大きな一歩になると考える。そこで、例えば佐賀県独自の課題でもある糖尿病や高血圧疾患に対して特別に補助をするなど、独自性を活かした施策を検討いただきたい。

【事務局】
佐賀県の特徴として、過去は肝がんでの死亡率が高かったため、佐賀県の施策として肝炎ウイルス検査を無料にするなど、行政と協力して対策を行っている状況ではある。また支部での分析の結果、女性の骨折についても佐賀県の問題となっており、その要因として考えられる骨粗しょう症についても、これまで以上に対策に取り組んでまいりたい。

【事業主代表】
佐賀県の特徴として、何かあった際にすぐ病院に行く傾向があると考える。そうではなくて、常に健康であることが大切であり、取組の中にある健康経営にもっと力を入れていく必要があるのではないないか。普段健康で仕事をして、健診を受けて、健康状態を確認してまた仕事をするといった好循環が生まれるような取組を進めていただきたい。
また DX の推進の一環として、佐賀県公式ウォーキングアプリ「SAGATOCO」とコラボして、自身の健康情報と照らし合わせて、アプリで健康になるための取組を発信するなど、佐賀県民が楽しく健康に向けて取り組みができるように力を入れていただきたい。

（以上）